

目標	施策名	取組番号	取組名	取組内容	R5事業名	施策目標への達成状況	取組の施策への貢献度
目標① 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します	施策1 自ら学び、考え、協働できる「学び力」の育成	取組1－1	「学び力」を育む授業改善の推進	・ 授業改善推進研究校を指定し、近江八幡市学力力向上にかかる「生きる力」育みプランに基づき、これからの教育課題に視点を当てた指定研究を継続的に行います。そして、教員の指導力の向上とともに、取組実践を市内に広げることで市内全体の授業改善を推進していきます。また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的に学び学習などを充実させ、他者とともに学び続ける力など、子どもの資質・能力の育成に努めます。	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業	C	B
		取組1－2	個を生かし伸ばす指導の充実	・ 児童生徒の学力向上や自己肯定感を高めるため、きめ細かな指導を行い、どの児童生徒にとっても分かりやすい授業にします。また、タブレット端末等を効果的に活用して、個々の特性や習熟度に応じた学習を行うなど「個別最適な学び」を充実します。	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業		
		取組1－3	学校における読書環境の充実及び読書活動の推進	・ 学校司書を配置し、児童生徒が本に興味を持ち、落ち着いて読書ができるよう、読書環境の充実を図ります。 ・ 教員と学校司書が連携した「図書を活用した授業」の質や実践力を高めます。	学校司書配置事業		
		取組1－4	就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実	・ 絵本の好きな子どもを育むため、就学前施設の蔵書の充実を図り、環境整備に努めます。 ・ 幼児の情操面の豊かな育ちと健やかな知育の保障につながるよう、読み聞かせを行い、子どもが絵本と出会う機会を確保します。また、読み聞かせの研修や講座を通して、絵本に関わる読み手の質の向上を図ります。	絵本に囲まれて育つ子ども推進事業		
		取組1－5	園の特性を生かした幼児教育の質の向上	・ 子どもの遊びを保障し、「学びの芽生え」を育むために、各園で子どもの実態から課題を明らかにし、園の特長を生かしながら幼児教育を展開します。	幼稚園運営事業		
		取組1－6	学校園への読書支援の充実	○就学前への読書環境の充実（園） ・ 公私立の区別なく、市内の園児が月齢に応じた絵本と出会うように読書普及を行うとともに、小学校就学時までに出会ってほしい絵本を読んでもらったことがあるという「共通の絵本体験」ができることをめざします。 ○図書館を使った調べる学習コンクールの推進（小中学校） ・ 本や図鑑等の図書館の資料を用い、調べる楽しさや知的好奇心を育みます。 ○ブックトークの推進（小中学校） ・ 小学3年生以上の各クラスへ出向き、本の紹介を行うことにより、読書領域を広げ読書の推進を図ります。 ○おはなし会の推進（園・小学校） ・ 小学校低学年や園へのおはなし会を実施し、物語への世界を体験することから読書普及につなげます。 ○団体貸出の推進（学校園） ・ 読書環境の整備及び読書普及を図るため、学校園へ団体貸出を行います。	図書館運営事業		
		取組1－7	ICT機器を効果的に活用した情報活用能力の育成（後掲 取組6－1）	（●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載）			
		取組1－8	学習習慣の定着と家庭学習の充実（後掲 取組15－1）	（●施策15「家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実」に記載）			
施策2 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成	取組2－1	道徳教育の推進	・ 集団生活において、人と人との温かい関わりの中で葛藤体験や互いに理解しあう体験などを重ね、一人ひとりがかけがえない存在であることに気づき、共感や思いやりの心を育みます。また、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考える学習を通して、道徳的な判断力や実践意欲と態度を育てます。 ・ 道徳科を要として、学校の教育活動全体で、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業	B	C	
	取組2－2	外国にルーツをもつ子どもへの支援	・ 外国にルーツをもつ子どもに対して、母語支援員を派遣することで、該当する子どもへの適応支援や学びの支援を行います。また、保護者と学校園をつなぎ、安心して学校園生活を送れるよう、支援を行います。 ・ 保護者と連携が図れるよう、翻訳した文書の配布や市ホームページへの掲載、通訳の派遣など必要に応じた支援を行います。	幼稚園運営事業 外国人児童生徒教育支援事業			
	取組2－3	校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進	・ 幼児教育から高等教育までの縦のつながりと、中学校区ごとの横のつながりを意識した校種間の連携の強化を図るとともに、質の高い人権教育を行うための職員研修に取り組み、子どもの学び意欲や自尊感情を育みます。 ・ 各中学校区では、定期的に担当教員等による児童生徒の情報交換を行い、支援の方法を検討します。また、実践研究会において、テーマに沿った講師を招き、人権教育に関わる研鑽を深める機会を設けます。	人権教育推進事業			
	取組2－4	学校園における人権教育の充実	・ 部落差別や女性、子どもなど様々な分野における人権問題だけでなく、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティといった多様な性を理解し、行動するための新たな人権課題も踏まえた人権教育をすすめます。 ・ 各校で人権教育の取組を充実させるため、指導主事が計画的に学校訪問を行い、人権教育についての指導助言を行います。 ・ 公私立の学校園での人権教育の取組を実践事例集として取りまとめ、各校園に配布し、様々な実践から学びます。	人権教育推進事業			
	取組2－5	多様な文化に触れる機会の充実（後掲 取組6－5）	（●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載）				
	取組2－6	ICT機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進（後掲 取組6－2）	（●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載）				

目標	施策名	取組番号	取組名	取組内容	R5事業名	施策目標への 達成状況	取組の施策 への貢献度
	施策3 不登校やいじめ・ 問題行動などへの 取組や支援の充実	取組 3－1	生徒指導体制の充実	・ 市費講師やSSW（スクールソーシャルワーカー）などを配置し、問題行動等に対応する学校組織の指導体制を整えて児童生徒が学びに向かう意欲を高めます。	臨時講師配置事業 教育相談事業	C	B
		取組 3－2	いじめを許さない学校づくりの推進	・ いじめ問題に係る専門委員会や担当者会を行い、いじめの未然防止や早期発見・組織的な対応ができる学校づくりとともに、関係機関との連携や児童生徒の自治的な活動を推進します。	いじめ対策推進事業		
		取組 3－3	教育相談体制の充実	・ 教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、子どもの健全な成長をめざします。 ・ 児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。 ・ 各校に訪問教育相談員を派遣し、悩みの解決への糸口を見出す支援を行います。 ・ 相談業務統括員を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して学校園と連携を図り、課題の改善に努めます。	教育相談事業		
		取組 3－4	不登校児童生徒への支援体制の充実	・ 教室に入れない児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対して、支援員や相談員などを派遣して、人間関係づくりや学習支援を行います。また、各校で個々の状況を適切に把握し、不登校対策支援チーム会議の全体会、各校区別の情報交換やケース会議により、関係機関を含むチームとしての早期発見、初期対応を行います。 ・ 適応指導教室とホームスタディ制度の運用により、個々に応じた学習支援や学校に復帰するためのきっかけづくりと社会的自立をめざした支援を行います。	教育相談事業 適応指導教室運営事業		
		取組 3－5	青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実	・ 学校・家庭・地域・関係団体が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。 ・ 非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。	青少年対策事業		
		取組 3－6	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実	・ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築するとともに、様々な視点から一人ひとりの自立・自己実現に向けた相談支援を行います。また、ネットワークに参画する支援者の資質向上に向けた研修やサポーターを養成する講習・研修会を実施し、相談支援体制の充実を図ります。 ・ 高等学校訪問を行うことで、学習生活状況や進路等の情報交換を通して、順調な進級や卒業への支援を行います。	子ども・若者育成支援事業		
		取組 3－7	教育相談・支援の拠点となる施設の整備	・ 不登校やいじめ・問題行動、ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者等への相談・支援を行う教育施設を整備し、市民周知に努めます。			
	施策4 特別支援教育の充 実	取組 4－1	一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実	・ 幼児教育における必要な支援が適切に行えるよう、個々の特性に応じて支援する担当教員等を配置し、集団の中での一人ひとりの育ちと集団の育ちに向けての適切な支援を行います。	幼稚園運営事業	B	B
				・ 小中学校においては、特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の状況や教育的ニーズに応じて、日常生活や学習活動上の適切な支援を行います。	特別支援教育推進事業		
		取組 4－2	就学相談・支援の充実	・ 教育支援委員会を設置し、就学にかかる「子どもの障がいの種類や程度」に基づいて、望ましい就学先等を明らかにするための就学相談や今後の教育支援の充実を図ります。 ・ 就学について日常的に相談できる窓口として、教育相談室を利用できるように周知し、学校園と連携し、相談体制の充実を図ります。	特別支援教育推進事業		
		取組 4－3	教員の専門性の向上	・ 個々の特性に応じた適切な指導・支援ができるよう、教員の資質向上のための研修会等を計画的に実施します。	市立保育所及び認定こども園運営事業 教育研究所運営事業		
		取組 4－4	学校園への巡回相談の実施	・ より効果的な支援ができるよう、学校については、高い知見を備えた専門家や特別支援学校教員で構成される巡回相談員が、園については、臨床心理士等の資格を持つ発達相談員と関係部局の専門職員が訪問し、対象幼児児童生徒の特性や支援の見立てを行い、教職員への助言を行います。	発達支援課（保育所等訪問支援事業） 発達支援巡回相談事業		
		取組 4－5	学校施設のバリアフリー化の推進	・ 障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベータの設置や段差解消のためのスロープの設置等、合理的配慮の中で個々の状況に応じた施設整備を計画的に推進します。	北里小学校施設整備事業		
		取組 4－6	小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する経済的な支援	・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。	小学校特別支援教育就学奨励事業 中学校特別支援教育就学奨励事業		
	施策5 就学前からの学び をつなぐ校種間の なめらかな接続の 推進	取組 5－1	育ちと学びをつなぐ校種間（就学前～小学校）のなめらかな接続の推進	○幼小接続カリキュラムの作成・実施 ・ 発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施を通して、幼児教育の「学びの芽生え」と小学校教育の「学びの基礎」のなめらかな接続を公私立ともに図ります。 ○小1 すこやかサポーターの配置 ・ 「小1 すこやかサポーター」を配置して、児童が仲間とのつながりを大切にしながら就学前教育から小学校教育への変化に適応できるよう、支援を行います。	幼稚園教育指導事業	B	B
		取組 5－2	校種間（小学校～中学校）のなめらかな接続の推進	・ 小学校高学年における教科担任制を軸として、小中学校での授業研究や教科指導の協議会を推進し、義務教育9年間を通した児童生徒の発達段階に応じた資質・能力を育成します。	小1 すこやかサポーター配置事業		
		取組 5－3	校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進〈再掲 取組2－3〉	（●施策2 「多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成」に記載）	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業		

目標	施策名	取組番号	取組名	取組内容	R5事業名	施策目標への 達成状況	取組の施策 への貢献度
目標①	施策6 情報化・グローバル化に対応した教育の推進	取組 6－1	ICT機器を効果的に活用した情報活用能力の育成	・ 児童生徒が必要に応じてICT機器を使用し、ICT機器の「調べる」、「撮影する」、「共有・協働する」等の機能を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。	生きる力育みプラン推進事業	B	B
		取組 6－2	ICT機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進	・ タブレット端末の活用とともに、これからの情報社会で必要となる情報モラル教育をすすめます。 また、保護者へも啓発を行うことで適切に利活用する能力を育みます。	生きる力育みプラン推進事業		
		取組 6－3	ICT機器を効果的に活用したプログラミング的思考力の育成	・ 小学校におけるプログラミングの体験、中学校における技術科を中心とした実践的なプログラミング学習等を通して、児童生徒が課題に対して論理的に考え、対応していく能力の育成を図ります。	生きる力育みプラン推進事業		
		取組 6－4	小中学校9年間を見通した外国語教育の推進	・ 各校に配置しているALTや日本人英語講師などの指導助手を効果的に活用し、授業の質を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、小中学校の外国語教育の円滑な接続を図ります。	外国語指導助手（ALT）配置事業		
		取組 6－5	多様な文化に触れる機会の充実	・ 様々な国や地域について学ぶことを通して、文化や考え方の多様性を理解し、幅広い教養や異文化理解の精神を育みます。	小学校外国語教育事業		
	施策7 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進	取組 7－1	基本的生活習慣の啓発	・ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）」運動の推進や家庭学習の充実のため、広報活動を積極的にいき、子どもだけでなく保護者や地域への啓発を行います。	事務局運営事業	B	B
		取組 7－2	学校園における食育の推進	○食育活動の推進 ・ 先生や友達と一緒に食べることを楽しみ、様々な食べ物や食と栄養・健康についての興味関心を深めることができるよう、食育活動を推進します。また、家庭への啓発として、食育活動後に内容についての周知や活動後の幼児の変容についてのアンケートを行います。 ・ 各学校と学校給食センターが連携を図り、「給食指導年間計画」や「食育の日実施計画」に基づき、学校給食を活用した食育活動を推進します。また、食育啓発紙(スクールランチ)を各家庭へ配布するとともに、市ホームページやSNSを活用し家庭・地域への啓発を行います。 ○食に関する指導 ・ 栄養教諭の授業により、食事のバランスや朝食の大切さなど発達段階に応じた食に関する指導を行います。 ・ 給食を残さず食べるよう、給食訪問を通して、食に関する指導の充実を図ります。	市立保育所及び認定こども園運営事業		
				生きる力育みプラン推進事業			
		取組 7－3	安全・安心な学校給食の充実	○安全な学校給食の提供 ・ 施設・設備の維持管理を適切に行い、「学校給食年間実施計画」に基づき安全・安心な学校給食を実施します。 ・ 「学校給食衛生管理基準」や「近江八幡市異物混入対応マニュアル」、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。 ○特色ある献立の実施 ・ 「給食指導年間計画」に基づき、「和食の日」や「かみかみの日」、「はちまんの日」といった特色ある献立の実施を行うなど、学校給食の充実を図ります。	給食センター施設維持管理事業 給食センター運営事業		
		取組 7－4	運動やスポーツの習慣化	・ 運動能力調査により幼児の運動能力への課題を見出し、遊びや生活を通して様々に体を動かす活動を取り入れることにより、運動することが好きな幼児を育み運動能力の向上につなげます。 ・ 体育科や保健体育科の授業だけでなく、普段から体を動かし、健康な身体づくりの習慣化をめざします。また、運動や体力向上について保護者への啓発を行います。	市立保育所及び認定こども園運営事業 幼稚園運営事業		
				生きる力育みプラン推進事業			
		取組 7－5	部活動の運営の見直し	・ 令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。	学校運営支援事業		
		取組 7－6	就学前施設における歯口腔の健康保持の推進	・ 幼児期から永久歯のう歯を予防し、歯及び口の健康の大切さを学ぶ機会となるよう、エビデンスに基づき、市内就学前施設在籍の5歳児にフッ化物洗口を実施します。	民間保育所及び認定こども園等運営事業 市立保育所及び認定こども園運営事業 幼稚園教育指導事業		
取組 7－7	学校における保健管理・保健教育の推進	○脂質検査と生活習慣病予防教室（親子でにこにこ健康教室）の実施 ・ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進を図るため、脂質検査を実施することで生活習慣への意識を高め、特に改善が必要な児童・保護者には個別指導を行います。 ○フッ化物洗口の実施 ・ 就学前からのフッ化物洗口を継続することで、う歯を効果的に予防し、併せて主体的に歯と口の健康の保持・増進ができる児童生徒の育成を図ります。 ○感染症予防、保健教育の推進 ・ 感染症予防や薬物乱用防止、また、がん教育や睡眠に関する教育など健康課題に対する教育を養護教諭や学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）等と連携していき、生涯を通して健康な生活を送る基礎を培います。	学校保健管理運営事業				
目標② ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します	施策8 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進	取組 8－1	次代につながるふるさと学習の推進	○ふるさと近江八幡に関する教材の活用と体験活動の充実 ・ 小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、自分が生まれ育った近江八幡の伝統や文化に学び、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てます。 ・ 地域教材を活用した道徳科の実践を積極的に行い、地域の人々とつながる中で地域のことを学び、豊かな心を育みます。	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業	B	B
				○地域人材の活用 ・ 地域のモノづくりの伝統や技術、その生きざまや知恵を児童生徒に伝えられるよう、人生伝承塾の人材確保に努めます。	学校を核とした地域力強化事業（コミュニティスクール・地域学校協働本部事業）		
		取組 8－2	交流を通してふるさととのよさを学ぶ活動の推進	・ 富士宮市近江八幡市児童交歓会を行い、両市の自然や歴史、文化に触れるとともに、夫婦都市との交流を深めます。	夫婦都市児童相互交流事業		
		取組 8－3	学校給食における「はちまんの日」の実施	・ 毎月「8」の付く日を「はちまんの日」とし、特産品や市内産の野菜を使用したり、昔から伝わる郷土料理を取り入れた献立を実施したりします。また、地域の食文化を知り、食を楽しみながら郷土を愛する心や感謝の心を育てます。	給食センター運営事業		
		取組 8－4	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進〈後掲 取組9－1〉	（●施策9「豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進」に記載）			
		取組 8－5	地域資料の活用と充実〈後掲 取組19－9〉	（●施策19「読書活動の推進と読書環境の充実」に記載）			

目標	施策名	取組番号	取組名	取組内容	R5事業名	施策目標への 達成状況	取組の施策 への貢献度
	施策9 豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進	取組9-1	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進	・ 沖島で「やまのこ」体験学習を実施し、森林の持つ働きを学び、また沖島の自然やくらしを体験的に学びます。 ・ 持続可能な社会を担う一員として、地球環境の課題に目を向けられる資質を育みます。自分のくらしを見つめ、二酸化炭素の削減をめざした活動や環境学習に地域とともに取り組みます。また、地域の自然や歴史、文化に触れる機会の充実を図ります。	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業	A	B
		取組9-2	身近な自然に触れる機会の充実	・ 様々な自然の変化や植物の生長に興味関心が持てるよう、計画的に園外へ出かけたり、園内での栽培活動に取り組んだりします。	幼稚園教育指導事業		
		取組9-3	交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進〈再掲 取組8-2〉	(●施策8 「地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進」に記載)	夫婦都市児童相互交流事業		
	施策10 社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進	取組10-1	社会的・職業的に自立できる力を育てる地域と連携したキャリア教育の推進	・ 社会人としてのルールやマナーを事前に学習した上で、中学生チャレンジウィーク（職場体験学習）を通じて、中学生が働く大人と出会い、様々な活動を体験します。「働くこと」の意義を理解し、自分の生き方や社会での役割について考え、自分を見つめ直す機会とします。	中学生チャレンジウィーク事業	C	B
		取組10-2	学校の学習と社会とを関連付けた教育の推進	・ 学習が社会とつながっていることを理解し、学びに対する意欲を高め、子どもの「生き抜く力」を育めるよう、小学校段階から特別活動や教科横断的な学習を推進します。また、様々な体験や学びの記録を「キャリアパスポート」として小学校・中学校・高等学校の校種間で引き継いで活用します。	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業		
		取組10-3	キャリア形成に必要な教育の推進	・ 主権者教育や消費者教育など、キャリア形成に求められている必要な教育を、関係課と連携しながら推進します。	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業		
		取組10-4	地域社会の一員として主体的に参画する意識の向上	○「伝えよう！熱い想い」の開催 ・ 未来を担う生徒が、自己実現を図り成長するために、「伝えよう！熱い想い」を開催し、市内中学生の意見発表や部活動の発表を通して、中学生を応援し、理解や共感を深めます。 ○成人式の開催 ・ 生まれ育った地域の成人式に参加することにより、成人としての自覚と責任を認識するとともに地域への理解を深め、ふるさとへの愛着心及び今後の社会や地域活動等への積極的な参画意識を高めます。	青少年対策事業 青少年育成事業		
目標③ 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します	施策11 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実	取組11-1	教職員の資質の向上	○研修会等の開催 ・ 教育に関する研究及び調査を行うとともに、教職員の専門性や指導力向上を図るため、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など、経験年数に応じた研修の場を設定します。 ・ 近江八幡市教育・保育育成指針に基づく教育・保育の推進に向けて、公私立ともに体系的・組織的に研修・研究会を行います。	教育研究所運営事業	C	C
		取組11-2	学校園の組織力の向上	・ 管理職の資質及び経営力の向上のため、管理職研修を実施します。 ・ 小中学校における事務職員の資質向上を図るとともに、学校事務・業務の効率化と学校運営の支援を行うため、事務の共同実施を推進し、学校運営体制の強化につなげます。	市立保育所及び認定こども園運営事業 幼稚園教育指導事業		
		取組11-3	教職員の職場環境の充実	○働き方改革の推進 ・ 子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と、教職員が健康で生き生きと働くことができるよう、業務改善の推進を図ります。	市立保育所及び認定こども園運営事業 幼稚園教育指導事業		
				・ 保育支援システムを導入し、幼児の管理や保育に関する事務の負担軽減に努めます。	学校運営支援事業		
		取組11-4	部活動の運営の見直し〈再掲 取組7-5〉	(●施策7 「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載)	市立保育所及び認定こども園運営事業 幼稚園運営事業		
	施策12 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実	取組12-1	学校施設・設備の整備	○学校施設の長寿命化の推進 ・ 築40年以上経過し、老朽化した施設を計画的に長寿命化改修による機能向上を行い、教育環境の充実を図ります。 ○空調・通信等設備の整備及び維持管理 ・ 空調機器や通信機器等の設備を計画的に更新するとともに、日常の点検や修繕により学校設備の老朽化対策を効果的・効率的にすすめます。 ○非構造部材の耐震化 ・ 屋内運動場の非構造部材の落下対策を行い、安全に、安心して利用できる環境を整備します。 ○屋外照明のLED化 ・ 屋外照明をLEDに更新し、夜間でもグラウンドでスポーツ活動を行える環境を整えるとともに、省エネルギー化を図ります。	小学校施設維持管理事業 中学校施設維持管理事業 島小学校施設整備事業 沖島小学校施設整備事業 八幡中学校施設整備事業	C	B
		取組12-2	学校施設のユニバーサルデザインの推進	・ 児童生徒だけでなく、教職員、保護者、地域住民など学校施設を利用する多様な人々に配慮して、ユニバーサルデザインの観点から全ての人にとって使いやすい施設の整備に努めます。	北里小学校施設整備事業		
		取組12-3	通学区域の弾力化制度の推進	・ 子どもや保護者が希望する学校園を安心して選択できるよう、学校園の魅力や特色ある取組、学校や地域の中での子どもの様子など幅広い情報を紙媒体や市ホームページ等で発信し、通学区域外の学校園へ通学（通園）できる制度を推進します。	-		
		取組12-4	子どもの安全確保の推進	○安全対策の実施 ・ 学校、地域、関係機関と連携して通学路の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行います。 ○見守り体制の充実 ・ スクールガードや関係機関と連携した子どもの見守り体制の充実を図ります。 ・ 安全・安心な園外保育実施に向けて、「キッズつながり隊」の周知に努め充実を図ります。	通学路安全対策施設整備事業 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業		
				○「子ども110番の家」の設置 ・ 一般家庭や事業所等に目印となる三角コーンやステッカーを設置し、子どもが緊急時に安心して避難できる「子ども110番の家」の拡充に努めます。 ・ 「子ども110番の家」について、子どもを含め地域への周知を図るとともに、子どもが事件等に巻き込まれないよう、地域における防犯意識の向上を図ります。	市立保育所及び認定こども園運営事業		
				・ 家庭・地域と連携した防災教育を効果的に実施できるよう、緊急地震速報システムを計画的に設置し、各校が防災計画に基づく避難訓練を行うことにより、地域ぐるみで学校安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上を図ります。	青少年対策事業		
		取組12-5	防災教育の推進	・ 家庭・地域と連携した防災教育を効果的に実施できるよう、緊急地震速報システムを計画的に設置し、各校が防災計画に基づく避難訓練を行うことにより、地域ぐるみで学校安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上を図ります。	学校安全総合支援事業		
		取組12-6	学校図書・教材の整備と充実	・ 児童生徒の主体的な学習活動や豊かな心を育む読書活動を支援するため、授業で使用する教育教材や学校図書の充実を図るとともに、学校図書システムの円滑な運用に努めます。	小学校教育教材事業 中学校教育教材事業		
		取組12-7	学校施設のバリアフリー化の推進〈再掲 取組4-5〉	(●施策4「特別支援教育の充実」に記載)			

目標	施策名	取組番号	取組名	取組内容	R5事業名	施策目標への 達成状況	取組の施策 への貢献度
目標④ 家庭・地域 の力を 高め、社 会全体で 子どもを 育てます	施策13 急速な情報化社会 や技術革新に対応 した教育環境の整 備・充実	取組 13-1	ICT環境の維持と安全・安心な運用	・ 学校において、コンピュータや通信ネットワークなどのICT環境の維持・管理を行い、円滑な運用に努めるとともに、これらを日常的・効果的に活用するために必要な体制等を整えます。	小学校施設維持管理事業 小学校GIGAスクール構想推進事業 中学校施設維持管理事業 中学校GIGAスクール構想推進事業	C	B
		取組 13-2	新時代の学びを支える教育環境の充実	・ 授業においてタブレット端末と多様な教材等を効果的に組み合わせ、これからの時代に応じた学習活動を推進できるよう、教育環境の充実を図ります。	小学校GIGAスクール構想推進事業 中学校GIGAスクール構想推進事業		
		取組 13-3	健康に留意してICT機器を活用するための環境の整備	・ ICT機器の活用による児童生徒の健康面への影響等に配慮するため、画面の映り込みの防止など必要に応じ適正な教室の環境を整備します。また、よりよい活用するためのICT機器の配置、姿勢指導等、教員に対し児童生徒の健康への影響や予防等の理解を深めるための研修等を実施します。	小学校運営事業 中学校運営事業 生きる力育みプラン推進事業		
		取組 13-4	教育情報セキュリティ意識の向上	・ 個人情報の保護やデータ管理、教育現場におけるクラウドサービスの適切な利用の観点から、教育情報セキュリティ対策基準を整備し、情報セキュリティポリシーに基づき各校において研修会を実施します。	小学校運営事業 中学校運営事業 生きる力育みプラン推進事業		
		取組 13-5	ICT活用指導力向上のための教員研修の充実	・ 各校のICT活用を推進するリーダーを養成し、そのリーダーを中心に校内の教員を対象としたスキルアップ研修を実施するとともに、指導方法等の研修内容の充実を図ります。	小学校運営事業 中学校運営事業 生きる力育みプラン推進事業		
	施策14 学校園・家庭・地域が 一体となって 子どもの育成に取 り組む体制の確立	取組 14-1	コミュニティ・スクールの充実	・ 学校運営協議会委員が、CSディレクターの助言や取組実践事例の情報共有を図り、理解を深めることで、「地域とともにある学校園づくり」の充実を図ります。また、家庭・地域が、学校園のめざす子ども像、教育目標を共有し、目標の実現に向けた教育活動を支援できるよう、家庭・地域への積極的な情報発信を行います。	学校を核とした地域力強化事業（コミュニティスクール・地域学校協働本部事業）	B	C
		取組 14-2	学校園における地域ボランティア活動の推進	・ 学校園と地域が協働して活動するネットワークを形成し、地域学校協働活動推進員と地域ボランティアとの連携のもと、子どもの協働活動や体験活動の充実を図ります。	学校を核とした地域力強化事業（コミュニティスクール・地域学校協働本部事業）		
		取組 14-3	社会教育関係団体の活性化の推進	・ 市PTA連合会やガールスカウト、ボーイスカウト等社会教育団体の活動を支援し、組織の充実、強化を図ります。	社会教育関係団体体育成事業		
		取組 14-4	放課後等における子どもの居場所づくりの充実	・ 地域学校協働活動推進員や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室を各小学校区に整備します。 ・ 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。	学校を核とした地域力強化事業（放課後子ども教室推進事業）		
		取組 14-5	学校へのサポート体制の整備と充実	○スポーツ推進委員の派遣 ・ 体育授業の充実を図るために、学校からの要請に応じ、指導者などを派遣できるよう、各組織・団体などの体制整備をすすめます。	委員等報酬（スポーツ推進委員報酬）		
				○学校支援メニューの活用・促進 ・ 地域の人々や企業、団体等による出前授業や見学の受入などのメニュー（学校支援メニュー）を紹介する取組の充実を図ります。	学校を核とした地域力強化事業（コミュニティスクール・地域学校協働本部事業）		
		取組 14-6	青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実〈再掲 取組3-5〉	（●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載）			
		取組 14-7	基本的生活習慣の啓発〈再掲 取組7-1〉	（●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載）			
		取組 14-8	部活動の運営の見直し〈再掲 取組7-5〉	（●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載）			
		取組 14-9	次代につながるふさと学習の推進〈再掲 取組8-1〉	（●施策8「地域の歴史や伝統、文化に学ぶふさと学習の推進」に記載）			
		取組 14-10	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進〈再掲 取組9-1〉	（●施策9「豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進」に記載）			
		取組 14-11	子どもの安全確保の推進〈再掲 取組12-4〉	（●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載）			
		取組 14-12	防災教育の推進〈再掲 取組12-5〉	（●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載）			
		取組 14-13	家庭教育支援体制の充実〈後掲 取組16-2〉	（●施策16「子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実」に記載）			
		取組 14-14	学校体育施設の地域住民への開放〈後掲 取組18-9〉	（●施策18「文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進」に記載）			
	施策15 家庭における生活 習慣、学習・読書 習慣の定着と地域 の力を生かした学 びの充実	取組 15-1	学習習慣の定着と家庭学習の充実	・ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）運動」により、生活のリズムを整え、同じ時間に学習に取り組めるよう、学習習慣の定着を推進します。 ・ 教科のカリキュラムマネジメントの観点から、授業と結びつけた学習や反復練習を取り入れるなど家庭学習の充実を図るとともに、発達段階に応じた方法で個に応じた学びを実現します。また、望ましい家庭学習の進め方等についての啓発に努めます。	生きる力育みプラン推進事業	C	C
		取組 15-2	家庭における読書活動の推進	・ 大人も子どもと一緒に本に親しみ、家族みんなで読書を楽しむ家庭読書の充実を図るため、各家庭の生活スタイルに合った「家読（うちどく）」を推進します。	生涯学習推進事業		
		取組 15-3	ICT機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進〈再掲 取組6-2〉	（●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載）			
		取組 15-4	基本的生活習慣の啓発〈再掲 取組7-1〉	（●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載）			
		取組 15-5	放課後等における子どもの居場所づくりの充実〈再掲 取組14-4〉	（●施策14「学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立」に記載）			

目標	施策名	取組番号	取組名	取組内容	R5事業名	施策目標への 達成状況	取組の施策 への貢献度
	施策16 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実	取組16-1	親育ちと学習機会の充実	・子どもとの関わり方や子育てのヒントを学び、子育て仲間で情報交換しながら、つながり合って楽しく子育てできる場の提供など、親と子がともに育ち合える子育て支援を行います。	学校を核とした地域力強化事業（家庭教育支援基盤構築事業）	C	C
		取組16-2	家庭教育支援体制の充実	・各小中学校の子育て学習会（サロン）の充実を図るため、家庭教育支援員への情報提供や助言等支援を行います。また、市全体を対象とした子育てサロンを開催し、安心して子育てができるよう、相談対応の充実を図ります。 ・子育てに不安や悩みを抱える家庭や、学びや相談の場に出向くことが難しい保護者には、訪問型支援を行います。また、必要に応じて関係部署と連携し、課題解決に向け専門機関への橋渡しを行います。	学校を核とした地域力強化事業（家庭教育支援基盤構築事業）		
		取組16-3	小中学校要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する経済的な支援	・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。	小学校要保護準要保護児童援助事業、中学校要保護準要保護児童援助事業		
		取組16-4	教育相談体制の充実（再掲 取組3-3）	（●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載）			
		取組16-5	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実（再掲 取組3-6）	（●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載）			
目標⑤ 生涯にわたり学び続けるまちをめざします	施策17 多様な学習機会の充実	取組17-1	生涯学習情報の充実	・地域の身近な学習情報など市民のニーズに合わせた「マナビ通信」を発行し、市ホームページやSNS等の発信による情報提供の充実を図ります。	生涯学習推進事業	C	C
		取組17-2	多様なニーズに応える学習機会の充実	○ふるさと意識を育む学びの機会の提供 ・各学区の資産（人・歴史・自然・文化）をテーマにした市民大学講座をシリーズで開催します。また、市内の歴史や文化をテーマにした市民大学オンライン講座を市公式YouTubeチャンネルで動画配信し学習機会を提供します。 ○現代的課題を学ぶ機会の提供 ・社会における人権課題や環境問題などの現代的・社会的課題について学習する機会として、地域課題等学習講座の充実を図ります。 ・インターネット等を通じた消費者トラブルなどが増加していることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができるよう、市広報誌等で啓発するとともに、学習講座を開催します。	公民館運営事業		
		取組17-3	生涯学習を通じた地域・まちづくりの推進	○まちづくりのリーダーの育成 ・中央公民館出前講座（多様なテーマの人権学習）の学びを通して、地域のまちづくりを担う指導者やボランティア等の人材育成を図ります。 ○学びを生かしつなぐ活動の支援 ・学んだことを地域に生かす機会を提供するとともに、人と人をつなぐ仲間づくりの成果発表展など発信機会を支援し、学びを生かしたまちづくりを推進します。	公民館運営事業		
		取組17-4	誰もが参画できる学習環境の整備	・行政、NPO、ボランティア団体等が連携し、相互に情報交換や人材支援の場を創設し協働の実践をすすめ、一人ひとりの学びがにつながる学習環境を整備します。	公民館運営事業		
		取組17-5	地域資料の活用と充実（後掲 取組19-9）	（●施策19「読書活動の推進と読書環境の充実」に記載）			
	施策18 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進	取組18-1	文化芸術活動の体験や参画機会の充実	・各学区文化祭では、日頃のサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化芸術活動の成果・発表を楽しめるよう文化芸術活動の支援を行います。	公民館運営事業	C	C
		取組18-2	文化芸術に触れる機会の拡充	・市美術展覧会や市民文化祭、市民音楽祭等、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の拡充及び合理的配慮に努めます。	公民館運営事業		
		取組18-3	子どもの文化芸術に触れる機会の拡充	○図工美術・書写などの表現活動及び鑑賞活動 ・青少年美術展覧会を開催し、子どもの図工美術、書写作品を展示して鑑賞し合う機会を設け、芸術性や創造力の向上を図ります。 ・子どもの図工美術、書写作品等を校内に展示して、芸術を身近に感じる機会の確保に努めます。 ・子どもの豊かな心と感性を育み、文化芸術活動への意欲を高めるため、「子ども文化芸術賞」を設け表彰し、様々な文化芸術活動に励む子どもを応援します。 ○音楽における鑑賞活動 ・お出かけ演奏会では、発達段階に応じたカリキュラムにより本物の音楽を身近に体験し、豊かな感性を育みます。	小学校教育事業		
		取組18-4	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025開催に向けた競技施設の整備	・各競技予定施設（運動公園体育館、野球場、あづちマリエート）について、施設基準に基づき、各競技実施までに全9箇所の整備完了をめざします。また、整備後（大会後）は、リニューアルされた施設の有効活用を図ります。	社会体育施設整備事業（第79回国民スポーツ大会施設整備事業		
		取組18-5	高齢者のスポーツ機会の促進	・高齢者が参加しやすいスポーツ大会・教室、気軽に定期的にスポーツを楽しめるイベントを開催し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。	スポーツ振興推進事業（スポーツ教室運営事業）		
		取組18-6	障がい児者のスポーツ機会の促進	・障がいのある人が身近な地域でニュースポーツなどを体験できるイベントの開催や指導者の育成を図るなど、参加機会の拡大に向けて、障がい児者に関わる団体とスポーツ関係団体との連携を図ります。	スポーツ振興推進事業（スポーツ教室運営事業）		
		取組18-7	誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供	・スポーツに関する様々な情報を市ホームページ、市広報誌等を活用し積極的に発信します。 ・マラソン大会などの各種スポーツ大会・教室、講演会やニュースポーツなどのスポーツイベントを開催するとともに、内容の充実を図ります。	スポーツ振興推進事業		
		取組18-8	地域スポーツの推進による地域の活性化	・多くの市民がそれぞれの目的や志向に応じて、地域でスポーツを楽しみ、交流を図る機会の充実に向けて、スポーツ団体、健康づくり関係機関、地域振興に関わる団体等と連携を図ります。	スポーツ振興推進事業		
		取組18-9	学校体育施設の地域住民への開放	・地域スポーツの活動拠点となる小中学校体育施設の地域住民への開放を行います。	学校体育施設開放事業		
		取組18-10	誰もが利用しやすい施設の整備	・地域のスポーツ活動の拠点として多くの利用者が集い、誰もが安全に気軽に利用できる施設の整備をすすめます。	社会体育施設維持管理事業		
		取組18-11	スポーツ指導者の育成	・スポーツの素晴らしさや楽しさを伝えるだけでなく、マナーやエチケットなども指導できるスポーツ指導者を育成するため、魅力ある研修機会の充実にも努めます。 ・誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及のため、地域のスポーツ関係者がニュースポーツの競技ルールを習得する機会の充実を図ります。	スポーツ振興推進事業		
		取組18-12	スポーツ団体への活動支援	・市民の心身の健康の保持・増進及び体育文化の発展を図るため、スポーツ協会（加盟団体を含む。）の活動の支援を行います。 ・子どもが、スポーツの楽しさを知り、協調性・創造性を養い、社会ルールや思いやりの心を学ぶため、地域を基盤としたスポーツ少年団の活動の支援を行います。	スポーツ振興推進事業		

目標	施策名	取組番号	取組名	取組内容	R5事業名	施策目標への 達成状況	取組の施策 への貢献度
	施策１９ 読書活動の推進と 読書環境の充実	取組 １９－１	読書活動の推進	・ 市民の知る権利を保障し、読書要求に応え、「市民にとって役立つ図書館」を確立します。	読書活動推進事業	A	A
		取組 １９－２	読書環境の整備	・ 快適で安全・安心な読書環境を利用者に提供するため、館内照明のLED化工事を計画的に実施し、老朽化している機械設備等の修繕及び取替工事を実施します。また、市民の読書要求に応える資料の整備、魅力ある書架づくりに努め、継続して読書普及を行います。	図書館施設維持管理事業		
		取組 １９－３	移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実	・ 図書館から遠い地域へ移動図書館車で出向き、市内に住む誰もが読書の喜びを知り、市民の読書要求に応えるよう、努めます。また、市内コミュニティセンターや沖島への配本サービス等を行い、図書館を利用することに困難のある人への読書推進に努めます。	本のまち！動く図書館事業		
		取組 １９－４	乳幼児へのサービスの充実	○ブックスタート事業の推進 ・ 4か月健診で言葉かけや絵本の読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊手渡し、乳幼児から読書習慣を身に付けることをめざします。 ○乳幼児のおはなし会の充実 ・ 0～2歳児のおはなし会のプログラムを充実させ、参加した保護者同士の情報交換の場としての活性化を図ります。	ブックスタート運営事業		
		取組 １９－５	児童へのサービスの充実	○読書環境の充実 ・ 子どもが幅広い図書に触れ、「生き抜く力」を育めるよう、蔵書構成の充実を図ります。 ○読書啓発の推進 ・ 子どもの読書領域を広げるため、月別のコーナー展示や館報の充実を図ります。 ○読書の習慣化に向けた読書支援の充実 ・ 乳幼児期から子ども時代を通して本に親しみ生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、読書支援を行います。	図書館運営事業 読書活動推進事業		
		取組 １９－６	中高生へのサービスの充実	・ 読書離れが著しい中高生世代に向け、読書普及を行い、読書に対する興味を深められるよう、努めます。	読書活動推進事業		
		取組 １９－７	障がい者サービスの普及と充実	・ 障がいのある人が読書に親しめるよう、障がいの状態や特性等に応じた読書環境を整備します。	図書館運営事業 読書活動推進事業		
		取組 １９－８	図書館における市民活動の推進	○図書館修理ボランティアの推進 ・ 図書館の本の修理や寄贈本へのカバーかけ等を実施することにより、市民が図書館活動に参画する機会を設けます。 ○図書館廃棄本によるリサイクル事業の活性化 ・ 「近江八幡市立図書館資料除籍基準」に基づき、除籍処分した廃棄本等を市民団体がリサイクル本として販売し、その収益で市民へ還元するイベント等を実施します。 ○絵本や読書等の普及活動の推進 ・ おはなし会ボランティア団体や、子育て団体の読書普及の活動への支援を行います。	図書館運営事業		
		取組 １９－９	地域資料の活用と充実	・ 郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。	図書館運営事業		

	A	B	C	D・E
施策目標への達成状況	2	7	10	0
取組の施策への貢献度	1	11	7	0